

2024（令和6）年度
自己点検・評価報告書

2025（令和7）年9月
愛知県立芸術大学

目次

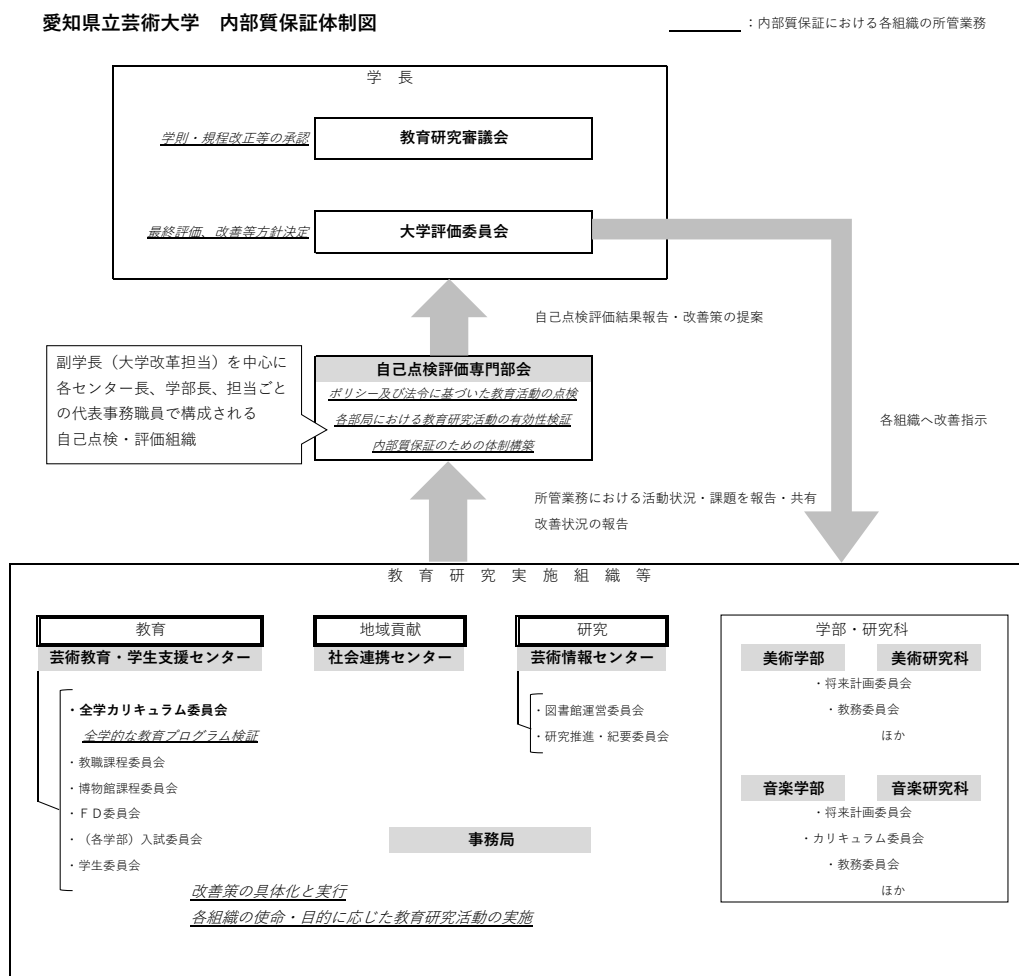
1. 自己点検・評価の実施状況	3
2. 自己点検・評価結果および今後の対応.....	4
(1) 美術学部教育課程に関する事.....	5
(2) 美術学部教育研究実施組織に関する事.....	7
(3) 美術研究科教育課程に関する事.....	8
(4) 美術研究科教育研究実施組織に関する事.....	10
(5) 音楽学部教育課程に関する事.....	11
(6) 音楽学部教育研究実施組織に関する事.....	13
(7) 音楽研究科教育課程に関する事.....	14
(8) 音楽研究科教育研究実施組織に関する事.....	16
(9) 全学共通教育課程に関する事.....	17
(10) 資格課程に関する事.....	19
(11) 学生募集に関する事.....	20
(12) 学生支援に関する事.....	21
(13) FDに関する事	25
(14) 社会連携活動に関する事.....	27
(15) 地域の芸術文化向上に関する事.....	30
(16) 国際交流に関する事.....	33
(17) 研究活動、教育研究環境（図書館）に関する事.....	35
(18) 教育研究環境（施設・ICT）に関する事.....	36
(19) 情報の公表に関する事.....	38
(20) 文化財保存修復研究所の活動に関する事.....	40
(21) 芸術資料館の活動に関する事.....	42
(22) 内部質保証体制に関する事.....	44
(23) SD、事務組織、財務に関する事.....	47
(24) 愛知県立大学・愛知県立芸術大学の2大学連携に関する事。.....	48
(25) 地形劇場有効活用、URA、産業界とのネットワーク構築、学内起業（NP0、財団等の設置）等に関する事。	49

1. 自己点検・評価の実施状況

令和4年度末に、自己点検・評価の実施主体をこれまでの大学評価委員会から改め、「自己点検評価専門部会（以下、「専門部会」という。）」へ移行した。新たな実施主体である専門部会では、副学長（大学改革担当）を長とし構成員として各学部長、各センター長、事務部門長、事務局各課の職員を配置することにより、教職協働により多様な立場から点検・評価を行うことのできる体制としている。

また、令和5年度には、全学的な教育研究活動を所掌する3つのセンターの役割を明確化し、芸術教育・学生支援センターを「教育」、社会連携センターを「地域貢献」、芸術情報センターを「研究」に責任を有する組織としてそれぞれ確立させ、規程によりそれを担保した。それに伴い、各センターの下部組織として実務を担う委員会を整理・機能拡大させ、教育研究活動について包括的な内部質保証ができる体制を以下の図のとおり構築した。

令和6年度からは、新体制のもと運用を開始し、年度内に13回開催した専門部会において、各センターにおける内部質保証の取組みが正しく機能しているか自己点検・評価を実施した。また、同年度には、一般財団法人 大学教育質保証・評価センターが実施した大学機関別認証評価においても、大学評価基準を満たしていると認証を受けた。今後は、第4期中期計画実施と自己点検評価を連動させ、より効率的な改善評価サイクルを進めていく。



2. 自己点検・評価結果および今後の対応

専門部会において実施した自己点検・評価結果および今後の対応は別紙のとおりである。

(関連資料は学外非公開)

(1) 美術学部の教育課程に関すること

取りまとめ組織：美術学部

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）

（実績・成果）

- ・シラバスの記載項目および記載内容について、授業科目と DP の関係性の明示や成績評価基準の明記など、教務委員会で組織的・計画的なチェック体制および方法を強化した。
- ・卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目について学部の特性を踏まえた科目の位置づけおよび DP との関係性を明確にし、評価基準や評価プロセスを学生にわかるようにシラバスに明記した。

中期計画 30①：領域を超えた授業科目の連携を推進しその成果発表の場を拡充するとともに、基礎教育の充実等、各専攻の特色・魅力の深化・強化に向けた取組を引き続き実施する。

油画専攻が中核となって取り組むアートラボあいちでの企画展、名古屋工業大学との共同プロジェクト・アートフルキャンパスは、教員、学生、卒業生による作品発表と領域を超えた交流を促し優れた芸術教育の場となっている。デザイン専攻では、名古屋大学未来創造機構と連携するなど、国や県が進める大学スタートアップ推進政策に協力し、芸術教育を応用した創造性支援と起業態度醸成に取り組んでいる。デザイン専攻は独自のアントレプレナーシップ教育を構築し、デザイン実技に組み込み教育成果として特色・魅力の向上を図るとともに同教育の独自教材を開発し、国内外の一般大学や高校生向けのプログラム実施を試みている。陶磁専攻と音楽学部作曲専攻作曲コースの合同授業は4年目を迎える。両学部両専攻のシラバスに記載され、単位取得が可能な領域を超えた合同授業である。メディア専攻でも3、4年生を対象とする授業で、アニメーション作品の音響制作において、作曲担当者とサウンドデザイン担当者、演奏者たちとチームを組み、音楽学部とのコラボレーションを実施している。日本画専攻文化財保存修復研究所主催の公開講座「災害と文化財」は、博物館学課程及び愛知県立大学日本文化学部と連携講座化し、社会的に関心の高い分野の有意義な連携強化が実現した。

中期計画 30②：全学における特色ある教育研究の展開に向け、非常勤講師の担当する授業のコマ数の再調整を引き続き行う。

日本画専攻では、学部1年次の基礎実技や2、3年次で行われる模写・技法材料系授業の日程見直しを行なった。彫刻専攻では新カリキュラムに合わせて非常勤講師登用において、国内外で活躍する女性アーティスト、比較的若い30～40代のアーティストの比率が上昇した。デザイン専攻では、2、3年生の特講授業の見直しを行った。

2. 取組実績に対する分析・自己評価

(自己評価)

- ・専門授業科目全般のシラバス記載における DP との関係性や成績評価基準の明示方法を組織的に検討し、明記内容の組織的なチェック体制を確立した。今年度は卒業論文、卒業研究、卒業制作に関するシラバスの明記確認を完了した。
- ・美術学部と音楽学部を併せ持つ総合芸術大学としての強みを生かし、その特色をさらに深化させた取り組みが数多く実施された。名古屋工業大学との連携プロジェクトやアントレプレナーシップ教育、単位化された音美合同授業など、他大学には無い領域を超えた教育コラボレーションの今後の継続と発展が期待できる。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

(今後の課題)

- ・全ての授業科目、成績評価基準の DP を十分ふまえたシラバスへの明記完成が課題である。
- ・美術学部各専攻の専門教育において、授業科目間の連動性、教育課程の DP をふまえた体系性の確立と明確化が課題である。
- ・教育課程の体系生を示すカリキュラムツリーを作成し、学生への可視化を行う。
- ・他大学の教育課程に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学教育課程の独自性を高める。
- ・学内の優れた教育的な取組みを組織的に把握し共有できるよう務め、Web や外部媒体への掲載で学外に積極的に発信する。

(2) 美術学部 of 教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：美術学部

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） ・指導補助者について、大学として関係規定等を整備した。 ・大学運営組織図の整備により、美術学部 of 教育課程に関わる芸術教育・学生支援センター、全学カリキュラム委員会、教務委員会の各役割が可視化され明確になった。 ・教員構成が特定の年齢範囲や性別に著しく偏ることのないように配慮している。 女子学生が 70%以上を占める本学の教員男女比を改善するため、女性教員配置目標を 36%に設定し、教員公募要件に反映させている。 ・教員全員が自己点検を行い、ホームページに公開している。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ・主要授業科目の大半を専任教員が担当しており、教育の質を保っている。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・指導補助者について、組織的な研修実施の定着化が課題である。 ・専門教育科目、基礎教育科目、教養教育科目など主要授業科目において、専任教員による担当比率の適正化が課題である。 ・教員構成において、やや男女比の不均衡がみられる。

(3) 美術研究科の教育課程に関すること

取りまとめ組織：美術研究科

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） ・博士前期課程の研究計画書を改善し、主指導だけでなく副指導教員を明記、内容の共有と確認を強化した。また、博士前期・後期課程で、主指導教員による研究指導計画に関する様式を新たに設け、研究指導方法及び内容、同計画を学生に明示している。 中期計画 32②：大学院の魅力あるカリキュラムの構築を目指し、美術研究科・音楽研究科の授業の連携・連動を強化する。 音楽研究科で長年実施されてきた授業「アートマネジメント」と連携し、R6 年度より「インクルーシブアート」を美術研究科でも開講し、子ども、障害者、高齢者など多様な人々への芸術を介した教育を本学大学院の特色となる複合芸術プロジェクト授業を展開している。また、「複合芸術研究（共鳴～Kyo-meい）」では、パーカッションの基本となる《モノとモノが触れて音が出る、触れて知る》という接触から生まれる多様性や社会性を表現に繋げるプロジェクト授業を音楽及び美術研究科が連携して実施している。 両複合芸術プロジェクトの成果は、愛知パーカッション・フェア 2024 ～「共鳴～Kyo-meい」が繋ぐさまざまなパーカッションの世界～ 【愛知芸大芸術講座】メディア・クロス・トークで連携発表された。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） 博士前期・後期課程で研究指導方法と内容、研究指導計画を連動させ、学生に明示するシステムを構築できた。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・博士前期課程における修士論文・修士作品等に関する成績評価基準の学生への明示が十分ではない。学習成果の評価と認定の客観性及び厳格性を担保できるよう、学部卒業論文・卒業制作と同様に DP に則り成績評価基準を明確にし、シラバスへの記載を徹底する。 ・ディプロマポリシーを十分ふまえて各授業科目内容、成績評価基準をシラバスに明記する。 ・美術研究科各領域、各分野の専門教育において、DP をふまえた教育課程の体系性が明確となるよう改善する。

- ・他大学の教育課程に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学教育課程の独自性を高める。

(4) 美術研究科の教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：美術研究科

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） ・大学院担当教員について、博士後期課程で必要な教員数確保に努めている。2024 年度から新たに主指導教員 1 名が加わることとなった。 ・教員の構成が特定の年齢範囲や性別に著しく偏ることのないように配慮している。女子学生が 70%以上を占める本学の教員男女比を改善するため、女性教員配置目標を 36% に設定し、教員公募要件に反映させている。 ・教員全員が教育に関する自己点検を行い、ホームページに公開している。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ・主要授業科目の大半を専任教員が担当しており、教育の質を保っている。 ・博士後期課程担当教員については、外部審査を取り入れて客観的な指導力の質を担保している。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・指導補助者について、大学として関係規定等を整備し、組織的な研修の実施と定着化が課題である。 ・博士後期課程において各専門分野の主指導及び副指導教員確保が今後も課題である。 ・専門教育科目、基礎教育科目、教養教育科目など主要授業科目において、専任教員による担当比率の適切化が課題である。 ・教員構成において、やや男女比の不均衡の改善が課題である。

(5) 音楽学部の教育課程に関すること

取りまとめ組織：音楽学部

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）

（実績・成果）

- ・卒業論文、卒業演奏、卒業制作等の授業科目について学部の特性を踏まえた科目の位置づけおよび DP との関係性を明確化し、評価基準や評価プロセスを学生に対しわかりやすく明示しているか点検した。
- ・シラバスの記載項目および記載内容について、授業科目と DP の関係性の明示や成績評価基準が明記されているか、成績評価基準は到達目標を考慮したものとなっているかなど、担当事務職員と各専攻コースの教務委員が全ての授業のシラバスをチェックし、組織的・計画的なチェック体制および方法を強化した。
- ・教養教育を含めたカリキュラム全体の体系性や DP に掲げる学修目標との関係性を学生にわかりやすく明示する方法を検討した。
- ・進路調査をしている点から、学修の達成度や満足度調査を行えるように取り組むことが確認された。

中期計画 30①：領域を超えた授業科目の連携を推進しその成果発表の場を拡充するとともに、基礎教育の充実等、各専攻の特色・魅力の深化・強化に向けた取組を引き続き実施する。

領域をこえた授業とその成果発表を行っている授業が複数行われた。学部を超えて行われている授業と成果発表としては、作曲コース「作曲理論 III」と美術学部陶磁専攻「陶磁実技 III」による合同授業が行われた。成果発表として 2 月に東京の代官山 TSUTAYA にて、この授業で制作された陶磁作品を展示、自作自演による作曲作品が発表された。

音楽学部内においても、専攻・コースを超えた授業が数多く行われた。それらは定期演奏会をはじめとする学外での複数の演奏会、学内における各授業の試演会などで成果発表が行われた。

中期計画 30②：全学における特色ある教育研究の展開に向け、非常勤講師の担当する授業のコマ数の再調整を引き続き行う。

非常勤講師の担当する授業のコマ数の再調整を、予算が限られている中で各専攻コース非常に苦労しながら行なった。基礎教育ではできるだけ愛知県、または東海地区の非常勤講師に依頼するなどの工夫を行ったコースも多かった。また、非常勤講師の委嘱のコマ数が不足、専任教員の負担を増やしたコースもあった。そのような中で、全ての専攻コースは教育の質を落とさない工夫を続けた。

2. 取組実績に対する分析・自己評価

(自己評価)

- ・DP の点検については、将来計画委員会を中心として、数回にわたり細部（言葉の選択から内容に至るまで）などで詳細な点検を行い、時間をかけて整備できたため、目標を達成できたと考えられる。
- ・シラバスの記載については、担当事務職員、各専攻コースの教務委員により詳細なチェック、書き直しの依頼、さらにチェックという複数回のチェック体制をとり、学修者目線にたった作成を行った。このチェック体制と方法の強化は目標を達成できたと言える。
- ・カリキュラム全体の体系性、学修目標と関係性の明示方法については、試行錯誤を繰り返した。簡易版の作成には至っている。

中期計画 30①

領域を超えた授業を行うだけでなく、成果の発表を学内のみならず学外でも行っていることは高く評価できると考えられる。

中期計画 30②

非常勤講師の担当コマ数の調整は行ったものの、一部では専任教員の負担が増えた、また、開講できずに授業の選択肢が削減されたという事態に陥っている。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

(今後の課題)

- ・卒業論文、卒業演奏、卒業制作等の授業科目について学部の特性を踏まえた科目の位置づけおよびDP との関係性を明確化し、評価基準や評価プロセスを学生に対しわかりやすく明示しているか点検を引き続き行う。
- ・シラバスの記載項目および記載内容について、授業科目とDP の関係性の明示や成績評価基準が明記されているか、成績評価基準は到達目標を考慮したものとなっているかなど、担当事務職員と各専攻コースの教務委員が全ての授業のシラバスをチェックし、組織的・計画的なチェック体制および方法を強化したが、このチェック体制は一部職員と教員に負担が大きいため、今後は大掛かりなチェックが行われなくとも今年度作成したシラバスを基にして、基準を満たしたシラバスの作成を目指すのが課題である。
- ・教養教育を含めたカリキュラム全体の体系性やDP に掲げる学修目標との関係性を学生にわかりやすく明示する方法は引き続き検討する。
- ・学修の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学修成果が上がっているかを観察する。

(6) 音楽学部 of 教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：音楽学部

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） ・大学運営組織図の整備により、音楽学部 of 教育課程に関わる芸術教育・学生支援センター、全学カリキュラム委員会、教務委員会の各役割が可視化され明確になった。 ・教員全員が自己点検を行い、ホームページに公開している。 ・専任教員は専門性の高い専攻科目を中心に担当しており、教育の質やカリキュラムの整合性の観点からも、担当比率は適切であった。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） 指導補助者について、これまでアルバイトと混同されがちであったものを整備し、また、雇用の際の申請書等も作成し直し、アルバイトとの違いを明確にした。次年度にむけて、研修についてのチェック項目欄を申請用紙に作成し、研修が行われているかどうかのチェックをするようにした。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・今後、指導補助者の研修内容について精査、整備する必要がある。 ・専門教育科目、基礎教育科目、教養教育科目など主要授業科目において、専任教員による担当比率が適正かどうかは、常にチェックが必要であると考えられる。

(7) 音楽研究科の教育課程に関すること

取りまとめ組織：音楽研究科

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）

（実績・成果）

- ・研究指導計画については、学生が提出する研究計画書は指導担当教員の指導のもとに作成され、計画書の表紙に担当教員のサイン（自署）と指導計画を記す方式により、研究指導の方法及び内容並びに計画を学生に予め明示している。
- ・博士前期課程における修士論文以外の修士作品・修士演奏等の成績評価基準の学生への明示については、現在整備を進めている段階である。
- ・（《中期計画》24②）音楽研究科において、大学院生による学会発表の件数を毎年度2件以上と設定したが、2024年度は博士後期課程を修了し博士号を取得した2名が、日本音楽学会中部支部第140回定例研究会にて研究発表を行った。

中期計画 32②：大学院の魅力あるカリキュラムの構築を目指し、美術研究科・音楽研究科の授業の連携・連動を強化する。

領域をこえた授業とその成果発表を行っている授業が複数行われた。研究科を超えて行われている授業と成果発表から抜粋して以下に記す。

- ・[授業]声楽領域を中心とした音楽研究科とデザイン領域を中心とした美術研究科による「オペラ総合演習」「複合芸術研究（オペラ）」：[成果発表]12月に長久手市文化の家にてオペラ公演実施。
- ・[授業]管打楽器領域教員とデザイン領域教員による「複合芸術研究（共鳴～Kyo-me）」：[成果発表]11月に本学資料館にて開催された『愛知パーカッション・フェア 2024 ～「共鳴～Kyo-me」が繋ぐさまざまなパーカッションの世界～』に履修生も参加して成果発表の場を設けた。

音楽研究科内においても、領域を超えた授業が数多く行われた。それらは定期演奏会をはじめとする学外での複数の演奏会、学内における各授業の試演会などで成果発表が行われた。

2. 取組実績に対する分析・自己評価

（自己評価）

研究指導計画の学生への明示については、研究計画書の作成段階から指導することにより、十分行えていると言える。しかし、具体的な指導の計画を示せているとは言い難い面もあるので改善すべき余地がある。

学会発表についても、目標は十分達成できた。学会発表は簡単なことではないが次年度以降もこのペースで発表できるよう継続を目指す。

大学院の魅力あるカリキュラムの構築を目指し、美術研究科・音楽研究科の授業の連携・

連動については、学外での成果発表まで活発に行われており。目標を高いレベルで達成できたと考えられる。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

（今後の課題）

研究指導計画の学生への明示について、具体的な指導の計画を示すため、すでに計画書記入様式の大幅な変更の検討を開始している。指導しながら作成するだけでなく、実際に計画が具体的に示されるようにするのが課題である。

（《中期計画》24②）学会発表は、今後もコンスタントに行えるように指導していく。

・博士前期課程修士論文以外の修士作品・修士演奏等に関する成績評価基準について、最終試験は合否判定がされるため成績評価基準の学生への明示については引き続き整備する。

(8) 音楽研究科の教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：音楽研究科

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） 大学院担当教員について、博士後期課程の必要な教員数確保に努めている。2024 年度からは新たに主任指導教員 1 名が加わることとなった。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） 担当教員数について、毎年一定数の教員が外部審査を受けて後期課程の主任指導教員を確保するよう努めているが、外部評価が厳しい結果となることもあったため、今年度は 1 名が新たに主任指導教員になったのみであった。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・毎回、外部審査を受けた教員全員が主任指導教員となれるわけではないため、主任指導教員が減ってしまわないようなシステム作りが急務と言える。 ・専門教育科目、基礎教育科目、教養教育科目など主要授業科目において、専任教員による担当比率が適正かどうかは、常にチェックが必要であると考えられる。

(9) 全学共通の教育課程に関すること

取りまとめ組織：全学カリキュラム委員会

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） 全学カリキュラム委員会では、以下の項目について取り組んだ。（検討） ・語学教育について、ニーズの調査など語学のレベルによる問題点の解消 ・不開講授業の整理のための不開講判断のガイドライン ・授業スケジュールの調整と重複する授業への対処法 ・教職課程・博物館課程の授業編成と位置づけ ・基礎教育科目の検討と開講の調整 ・教養教育科目の検討と芸術系を考慮した内容の可能性 ・必修科目と関連科目の整理と調整 ・初年次教育・キャリア支援内容の授業の可能性 ・成績評価基準の改正検討 ・学修者本位の観点による履修規程・履修規程別表の作成 ・2大学連携ワーキンググループへの進言 ・今年度より導入した GPA・CAP 制の運用動向チェック
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ①グループの項目については、ほぼ達成することができた。 ・今年度より導入した GPA・CAP 制の運用動向チェック ・成績評価基準の改正検討 ・教職課程・博物館課程の授業編成と位置づけ ②グループの項目については協議を進めた結果、進展があり、ある程度の方向性と決定事項が見えてきました。 ・学修者本位の観点による履修規程・履修規程別表の作成 ・基礎教育科目の検討と開講の調整 ・必修科目と関連科目の整理と調整 ・2大学連携ワーキンググループへの進言 ③グループの項目については協議を進め、意見の集約はほぼ完了しているが、目標達成の見通しが立っていないため、引き続き検討が必要である。 ・語学教育について、ニーズの調査など語学のレベルによる問題点の解消 ・不開講授業の整理のための不開講判断のガイドライン ・授業スケジュールの調整と重複する授業への対処法 ・教養教育科目の検討と芸術系を考慮した内容の可能性

・初年次教育・キャリア支援内容の授業の可能性
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
(今後の課題) 2026 年度にカリキュラム体制が導入されるため、次年度の前半までにグループ③の課題を解決するために、全力で検討を続ける必要がある。

(10)資格課程に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
2023 年度に、瀬戸市立瀬戸特別支援学校長からの依頼を受け、希望する本学学生に対する特別支援学校見学ツアーを企画することとなった。そして 2024 年度 8 月初旬から大学 4 年生を中心として参加を募った。 9 月 13 日に瀬戸市立瀬戸特別支援学校にて第 1 回目を実施し、4 年生が 1 名、3 年生が 1 名参加した。1 時間ほど学校内を見学し、その後、1 時間ほど校長と学生とで談話した。 10 月 28 日には瀬戸つばき特別支援学校にて第 2 回目を実施した。4 年生が 1 名、3 年生が 2 名参加した。1 時間半見学したのち、30 分ほど教頭と学生とで談話した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） 学生にとっては、特別支援教育について理解するまたとない機会となった。学生の中には、就職先の一つとして真剣に考えているものもあらわれた。その意味で、本取り組みは単に実践的指導力の育成のみならず、学生の就職支援の側面も持ったように思う。また、特別支援学校にとっても、芸術の専門性を持つ学生が特別支援教育に関心を持つことの意義は大きいようである。その点、本学にとっても特別支援学校にとっても益のある取り組みであった。ただ、参加学生数が少ないのは今後の継続という点において懸念となるかもしれない。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・法令（教育職員免許法施行規則第二十二條の八）に定められた教職課程の自己点検・評価について、全学的な毎年の自己点検評価の取り組みの一環として自己点検を実施し、3～4 年で「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（案）」に定められたすべての項目の自己点検評価が完了するような計画を策定する。 ・教職課程の自己点検・評価について、教職課程委員会から芸術教育・学生支援センター、センターから自己点検評価専門部会に報告を行うフローを確立する。 ・第 1 項で定めた計画に従い、当該年度に自己点検を行う項目について自己点検・評価を行う。

(11)学生募集に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
① 2025(令和7)年度の学部入学者選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人特別選抜、一般選抜)においてWeb出願を導入し、インターネットからの出願を受け付けた。 ② 入試方法・内容・日程の評価について、2024年4月11日に実施した第1回美術学部入試委員会および同日開催の第1回音楽学部入試委員会において、2024(令和6)年度入試について、入試方法、内容、日程などを振り返り、問題点などを検討し、時間設定や誘導ルートの見直しなど、円滑な実施に資する運用上の細かな改善を行った。 ③ 外国人留学生に対する出願資格について、日本語能力の必要性の検討を引き続き行っている。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
(自己評価) 学部入学者選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人特別選抜、一般選抜)におけるインターネットからの出願を主たる理由とした事故や支障はなく、受験生の出願と教職員の事務処理の負担軽減に大きく貢献した。 現在実施中の学内施設整備工事の進捗状況を鑑みた運用上の細かな改善について、各専攻コースが情報共有し協力することで円滑な入試運営を実施することができた。 外国人留学生に対する出願資格については、学内状況を踏まえながら適切な尺度を設定する必要があるため引き続き議論することとなったが、各専攻・コースの意見を踏まえて早急に方針を定めるものとした。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
(今後の課題) ・Web出願の導入によるメリットおよびデメリット情報を収集・検証し、さらなる改善と対象拡大に努める。 ・今後も継続して実施される学内施設整備工事の進捗状況を鑑みた運用上の細かな改善について、常に更新を図り入試業務に支障をきたさないように努める。 ・外国人留学生に対する出願資格について、日本語能力の必要性の検討を引き続き行う。

(12)学生支援に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

(キャリア支援)

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
① キャリアサポートガイダンスについて、2024 年度前期に 20 件実施し、後期に 33 件実施した。（今年度実績：53 件、前年度実績：45 件） ② 新たな取組として、学生の志望度が高い広告代理店と大手電機メーカー内定者をスピーカーとした座談会を実施した。 ③ 芸術学生を対象とした、大学で学ぶ専門性を活かすことができる独自の企業説明会として、自動車メーカーのインハウスデザイナーや大学助教として専門性を活かした働き方をしている卒業生を招聘し、説明会を開催した。 ④ 就職支援の具体的効果が測定・検証可能な仕組みとして、主要となる就職支援ガイダンスやセミナーについて受講後アンケートを実施し、内容に関する有効性や理解度について測定し、次年度の企画に反映する仕組みを導入した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） 座談会においては、具体的な活動時期や内容、失敗事例、ポートフォリオのまとめ方など、実体験を踏まえた内容であったため、これから就活を開始する学生達にとって有益であったと好評を博した。 開催した全ての就職ガイダンスやセミナーについては、就職活動に「役立つ」と学生から評価を得られている。一方で教職員からは「時間厳守」「あいさつ」「報告・連絡・相談」「メールの書き方」など社会人としてのマナーが十分に身につけていない学生がおり、一般企業への就職だけでなくアーティスト活動においても社会人のマナー＆モラルは必要ではないかとの意見が出された。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・就職支援・キャリアサポートについて引き続き積極的にガイダンス・説明会・セミナー、座談会等、多方面から企画・実施する。 ・キャリア教育科目・初年次教育について、全学カリキュラム委員会と連携して対応を検討しており、具体的な実施について推進する。 ・「社会人の基本（マナー＆モラル）」セミナーの導入を検討する。

(学生支援)

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）

- ① 授業料免除制度について、これまでも文科省指導のもと行っていたが、特定感染症やその後の社会情勢による物価高騰の影響から経済的困難を抱えた学生に向け、これまで以上に積極的に採用を行う新たな取組として、4月中旬には日本学生支援機構奨学金・修学支援新制度授業料免除の前期に募集説明会を2回実施した。これにより、2024年度は、延べ人数で満額免除89名、2/3免除35名、1/3免除23名、1/4免除4名を採用することができた。次いで法人制度でも、延べ人数で満額免除33名、半額免除27名（うち外国人留学生27名）を減免した。
- ② 大学独自の奨学金制度（寄付金・給付型）として、片岡球子奨学事業（美術）：3名、中村桃子賞（音楽）：2名、中村桃子基金（音楽）：6名、兼松信子基金奨学生助成事業（音楽）：6名を実施した。
- ③ 学外奨学金制度として、青山音楽財団奨学金や横山育英奨学財団奨学金をはじめとする25件の奨学金について学内選考を経て、延べ60名の推薦を行った。学外奨学金は、UNIPA掲示・学内掲示により積極的な周知を行ったことで昨年度に比べ各奨学金で申込者が増え、推薦者数も延べ人数で10名程度増加している。

2. 取組実績に対する分析・自己評価

（自己評価）

修学支援新制度は制度改正に伴い、毎年実施している説明会を改善し実施することで、学生が申請する際のサポートもすることができた。法人制度は、学部生は2020年度以前の入学者対象のため減少しているが、大学院生や留学生については昨年度と大きな変化なく取り組むことができた。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

（今後の課題）

引き続き学生へUNIPA・学内掲示での周知を行い、学生からの応募数・大学からの推薦者数を推進していく。また、UNIPAや学内掲示以外の周知方法も検討する。

(留学支援)

①協定校との交流

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
① 協定校への留学生として、美術2名（タイ）、音楽5名（ドイツ・ハンガリー・スウェーデン）を派遣した。
② 協定校であるスウェーデンのヨーテボリ大学を訪問し、今後の交流について協議した。加えて、ヨーテボリ大学の学生のための講義を開催した。（9/25～27、作曲教員2名）
③ 協定校メキシコ国立自治大学の教員が本学を訪問し、今後の交流推進に向けて協議した。オンラインを活用した交流を含む交流の可能性について検討を行った。（7/12）
④ 中国南京林業大学芸術学院と本学デザイン専攻との交流を通じて、協定締結へ向けて前向きに協議が進行している。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） コロナ禍以前に近い人数の学生を派遣し、また、現地の学生および教員との交流を目的とした協定校の訪問や今後の交流についての協議により同校との関係を強化したことで、本学の国際交流の推進に寄与することができた。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） 美術学部・領域との協定校を新規に開拓することについて継続的に取り組む。

②体制構築

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
① 学生を対象とした海外危機管理セミナーを7月、2月に実施した。
② 教職員を対象とした海外危機管理セミナーを9月に実施した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） シミュレーション訓練も含む教職員を対象とした海外危機管理セミナーの実施は5年ぶりで、非常な緊張感を持って開催された。実際に危機対応を行う上で必要となる知識や心構えについてあらためて確認することができた。今般の緊張感を増す世界情勢の変化を反映させた危機管理体制と運用が、常に改善され、更新され、共有されていく必要があることを痛感した。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
(今後の課題) シミュレーション訓練で判明した具体的に改善が必要な点や状況を踏まえ、危機管理体制およびマニュアルの見直しを行い、海外危機管理体制を強化していく。

③その他海外交流活動

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
9月にウズベキスタンの博物館において展示プログラム企画を実施し、デザイン専攻の学部2～4年生・計8名が参加した。「廃棄物から紙を作る」というサステナビリティをテーマとした社会連携プロジェクトの一環として、展覧会及びワークショップを企画開催し、ウズベキスタン東洋学大学およびウズベキスタン世界言語大学の学生と協力して開催した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
(自己評価) 本学デザイン専攻学生に、実技授業の一環として取り組んでいる「社会連携プロジェクト」の成果発表と同時に、現地の文化や社会の理解を深める国際交流の機会を提供することができたことは大きな収穫であった。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
(今後の課題) 引き続き芸術を介して世界と繋がる方法・手段を模索・検討し、積極的に実施する。

(13)FD に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）

授業アンケートについては、試行的に一部音楽学部のレッスン科目についてもアンケート対象とした。また回答率向上のため、各専攻・コースにおいて授業時の声掛け等を強化した。前期授業評価アンケートの回収率は各専攻・コース及び教養教育の協力によって、講義 58%・実習 53%と、昨年実績（講義 37%・実習 30%）から大幅に向上した。後期授業評価アンケートの回収率は、講義 49%・実習 41%と、昨年実績（講義 34%・実習 21%）から大幅に向上したが、前期実績には及ばなかった。

併せて、令和 7 年度に向けた授業評価アンケートの質問項目および評価基準の検討をおこない、さらに「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」の様式作成及び運用を実施した。

- ① FD 委員会において FD 活動報告書を FD 委員及び職員で確認し現状を把握する機会を設けるとともに、必要と認められた項目に対して加筆修正をおこなった。併せて今年度より、教養教育においても FD 活動報告書の記述・公開をおこなうことで、大学全体として FD 活動の報告を公開できる年度となった。その他、県立大学の全学 FD 研究会に参加（芸術教育学生支援センター長・FD 副委員長）、また京都市立芸術大学と FD 活動の在り方について意見交換を実施するなど、本学の FD 活動の発展に向けて学ぶ機会を設けた。
- ② FD 委員会で芸術大学に相応しい研修会を検討し、現在の社会情勢の中で「芸術を学ぶ学生が何を身につけなくてはならないか」を学ぶとともに、教員の専門知識の更新と拡充をはかり、学生の学習効果を最大限に引き出すことを目的として、FD 研修会「人工知能と芸術表現」（2024 年 11 月 6 日（水）講師：情報科学芸術大学大学院大学飛谷謙介先生）を開催した。52 名の教員、29 名の職員が参加した。FD 研修会への参加率の向上を目指し、各教職員に対して積極的に働きかけた結果、教員の参加率が昨年度（41%）よりも大幅に向上した（61%）。

2. 取組実績に対する分析・自己評価

（自己評価）

授業評価アンケートの回収率は向上したが、令和 2 年（コロナ禍）以前の回収率（約 70%）には達しておらず、正確性を有する情報をもとに授業評価、改善をおこなうためには更に回収率を高める必要がある。

新たな取り組みとして「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」を作成し実施したことは、学修者視点による教育に向けた資料のアーカイブ化に資するものとなった。

FD 委員会も昨年度までと比較して開催回数が大幅に増加し、大学全体として FD 活動の重要性和各情報が共有されることとなった。

京都市立芸術大学とのFD意見交換会の開催は、有益な情報と危機意識の共有の場となった。今後も継続的・定期的の実施することで合意することができたことは、両大学において有意義な成果となった。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

(今後の課題)

- ・前期授業アンケート結果を各専攻・コースへ展開して、後期の授業改善に役立てる。
- ・令和7年度に向けた授業評価アンケートの質問項目および評価基準の検討をおこなう。
- ・アンケート回収率の更なる向上に向けて、回収方法を再検討する。
- ・「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」の具体的活用方法を検証する。
- ・「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」について、PDCAサイクルが達成できているかの検証を行う。
- ・引き続きFD委員会活動を充実させるとともに、学内でのFD活動情報共有システム構築を図る。
- ・FD研修会の教職員参加率をさらに高めるべく講座内容・実施時期を精査するとともに、FD活動に対する教職員の意識改革に努める。
- ・京都市立芸術大学とは、音楽・美術を有する芸術大学としてのFD活動の発展・推進に向けた取り組みを継続的・定期的の実施していく。他大学との交流も検討する。

(14)社会連携活動に関すること

取りまとめ組織：社会連携センター

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）

① 愛知芸大芸術講座は、レクチャーコンサート ベートーヴェンのヴァイオリン・ソナタ、クリティカル・ライティング・ワークショップ「スピーキング・アウト！書きたくないけど、どうしても伝えたい」など、今年度は全 13 講座を開催。昨年度より芸術講座の定義を見直し、本学の教育・研究成果を広く発信することを目的に、次年度以降の芸術講座開催に向けて、募集要項の見直しも行った。

② 病院アウトリーチプロジェクトの一環である大学院音楽研究科の授業（アート・マネジメント）では、保育園で 6 企画（20 公演）、2 か所の病院で 7 企画（7 公演）の実践を行った。（2023 年度：保育園で 5 企画（19 公演）、2 か所の病院で 7 企画（7 公演））また、あいちアール・ブリュットではメインコンサートで演奏し、出前コンサートとして 4 か所の福祉施設を訪問した。病院アウトリーチプロジェクトには演奏依頼もあり、卒業生等が演奏を行っている。本プロジェクトの卒業生が福祉分野でも活躍をしているのは特筆に値する。

③ 学外からの連携・受託事業・協力依頼については、社会連携センターにて精査し、演奏派遣 10 件、地域連携事業 17 件、受託事業 11 件を実施した。

4 年目になる名古屋工業大学との連携事業も更に活発になり、F + L A B（共創研究）として「ゾンビ音楽ワークショップ」開催をはじめ、F + Gallery & F + L A B（陶芸とデジタル技術の共創研究）、F + A R T（アート作品のキャンパス内設置）、F + A I R（滞在型制作）の 4 プロジェクトを行った。さらには、自動演奏ピアノを活用した公開レコーディング“音楽の風 I”を行い音楽学部との連携の幅を広げるに至った。

そのほか、「三郷駅前まちづくりデザイン検討支援業務」（尾張旭市）、JUCA「全国芸術系大学コンソーシアム」芸術系教科等担当教員等全国研修会（文化庁）、愛知万博 20 周年記念大学連携事業「彩の回廊」、日進市大学連携講座、豊田市夢の教室（豊田市 6 大学連携）、長久手市大学連携調整会議、長久手文化の家 ARTSHOP vol. 3、演奏派遣「SMBC パーク栄」「県庁本庁舎公開イベント」ほか、名古屋中ロータリークラブ 55 周年記念事業「こども愛知芸大」、黒板アート（名古屋大須ロータリークラブ）、受託事業「メグラスガーデンナゴヤ」（中部電力）、翔け！CBC 二十歳の記憶展、国際芸術祭あいち大学連携プロジェクトを実施した。

年々増加する外部からの依頼に対し、まずは事務局がヒアリング（メール、電話、対面）等により条件を精査した上で、受入れの可否を社会連携センター運営会議にて検討した。

受託事業・地域連携事業の依頼者（外部）、参画した学生（内部）双方にアンケートを取り、社会連携センター運営会議にて結果を確認した。概ね高評価であった。依頼者のみ

に設けていたフリーコメント欄を学生にも設けた。今後も引き続き実施していく。
2. 取組実績に対する分析・自己評価 ① 「芸術講座」の審査基準の見直しと、採用形態の追加（広報協力のみ行う）を行い、効果的に事業の効果を広報していく体制を整えた。音楽と美術の申請件数、採択件数のバランスが課題。芸術講座のアンケートでは、概ね満足である回答を得ることができた。 ② 病院アウトリーチプロジェクトが始まって以降最多の 20 名が履修し、学生からの関心の高さが窺えた。また、授業に外部からのゲスト講師をお呼びすることで、保育・医療・福祉の各分野における対象者への理解を深めることができた。事前打合せを必ず行うことで病院の担当者の声を受講生が直接聞くことができ、より良いプログラム作りにつながった。さらには、単に演奏派遣をするだけではなく、本学のプロジェクトの周知を行うことができたため、より多くの医療関係者にアプローチができた。 一方、以下の課題も共有された。必ずしも愛知芸大の学生の持ち味を生かせなかった回もあり、プロジェクトとして目指すアウトリーチと、実施先の期待するものをよくすり合わせる必要がある。また、企画作りそのものにかかる時間が足らず、コーディネーターに授業外での指導をお願いすることが多くなるなどがあった。 ③ アンケートから、F+LAB ゾンビ音楽実施により、名工大生へ新たな視点の提供や、芸術と工学の融合への気づきをもたらす機会となったことが伺える。F+LAB（工学専攻）（陶磁専攻）の両研究室の院生が積極的にお互いを行き来し、研究を深めることができた。 一方で、F+ART 作品の新規収蔵や設置場所の確保、F+ART のこれまでに収蔵した作品の修繕や管理、音楽分野の ARTFUL CAMPUS プログラムの本格的始動、F+GALLERY の機能改善などの課題も共有された。 愛知県や同法人である愛知県立大学との一層の連携がなされたが、大規模かつ長期に渡る制作プロジェクトにおいては、作品の保管及び制作場所の確保が難しく、あらかじめの学内調整が必要であることが確認されたこと、依頼者の希望する講座内容と本学側の実施したい内容の擦り合わせに時間を要するなど課題も多かった。 その他、中部電力メグラスガーデンナゴヤオブジェ制作等、卒業生が複数年に渡る連携事業に参画するなど、より質の高い制作やプロジェクトの実施に繋がっている。 一方で、長期に渡る連携事業についての学内外での広報が課題である。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策 25 年度芸術講座の 13 件の申請に対し、6 件採択予定。予算削減により芸術講座のみならず主催事業の縮小は避けられないが、広報協力のみ行う広報協力型芸術講座を開催す

るなど、円滑な運用方法について協議をしていく。

病院アウトリーチプロジェクトにおいては、新たにリーフレットを作成し、プロジェクトの概要を説明するとともに、プロジェクトの修了生が登録アーティスト制度を利用し演奏派遣などの協力依頼に対応ができるように準備を進め円滑な運用を行う。本プロジェクトの目指す方向性と実施先のニーズがかみ合う「共通目標」の設定を、今以上に意識した上で実践を行う。新たな病院や保育所に伺う場合、訪問先の環境や事情をよく理解し、担当者とコミュニケーションを重ねて関係を深めることが、アウトリーチの質の担保につながる。アンケートや評価シートの内容を次年度の公演に生かす。

これまで名古屋工業大学と愛知県立芸術大学で取り組んできた ARTFUL CAMPUS の成果を、両大学の学内（在学生・教職員）だけでなく、保護者や卒業生、中部圏企業や社会に広く発表することで事業の認知度を高める。

重点１：両大学の学生間による共創できる機会の創出する

重点２：特別イベントを開催し、事業成果と今後のビジョンを第２フェーズとして社会に発表する

重点３：本プロジェクトへの協力体制（寄付）や進学先としてのアピールを高めていく

学外からの連携協力依頼については、受託前に依頼者からの依頼内容をより具体的に示してもらい、本学の芸術資源が活かせる内容か、教育・研究成果の発表に結び付く内容か、学内にて関係者にヒアリング等を行いながら協議を進めていく。大規模かつ初めて行う事業については、予算と人員、スケジュールリングに余裕を持った計画を立てて実行する。また、長期プロジェクトについては、連携相手方との協力により、SNS発信等で定期的な進捗状況の発信など、効果的な広報を展開していく。

(15)地域の芸術文化向上に関すること

取りまとめ組織：社会連携センター

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
① 本学芸術資料館では、専攻等研究発表展、国際交流展（ソウルテック）、芸術講座（共鳴）、研究発表（メディアアート）、第49回美術学部教員展（教員43名の作品、10日間で1,612名の来場者があった。）、卒業・修了制作展（本学キャンパスにて）などを開催。卒業・修了制作展では、デザイン専攻有志学生によるピッチ（発表）など、広く一般に公開するイベントで本学の教育研究成果を披露した。教員展では、県交通対策課からの依頼を受け、リニモ秋色ウォーキングの立ち寄りスポットとして連携した。 サテライトギャラリーでは、卒業生の若手作家の個展（下記）を増やし、広報を重点的に行うためにもSNSの運用を開始した。菅隆紀「HOGAN」、つづき りょうこ個展「Layer」、浅野典子「刹那の記憶」、石場文子個展「永久オブジェクト / permanent object」、織田真二個展、田中藍衣個展、同窓会展を開催した。（会期178日 来場者1,828名） 「アートラボあいち」では、国際芸術祭あいち大学連携プロジェクトにより、本学主催展覧会として「Beyond A and Z」を本学教員が企画。在学生が6名と教員1名が出展した。 ② 本学管弦楽団においては、愛知県立芸術大学管弦楽団下野竜也のドヴォルザーク「第8番」（岐阜サランカホール来場者650名）、みよし市小中学生思い出コンサート（来場者午前573名、午後619名）、愛知県立芸術大学管弦楽団第35回定期演奏会（愛知県芸術劇場コンサートホール 来場者1,122名、うち「あいち県民の日」対象者96名）を開催。 その他のコンサートとしては、室内楽の楽しみ（来場者181名）、愛知県立芸術大学音楽学部 第57回定期演奏会（来場者628名、607名）、第18回愛知県立芸術大学 大学院修了演奏会（来場者209名）、第56回愛知県立芸術大学 卒業演奏会（来場者618名）などを開催。 ③ 愛知芸大芸術講座は、レクチャーコンサートさまざまな時代の弦楽四重奏曲を聴くなど、今年度は全13講座を開催。昨年度より芸術講座の定義を見直し、本学の教育・研究成果を広く発信することを目的に、次年度以降の芸術講座開催に向けて、募集要項の改修を行った。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
サテライトギャラリーでの田中藍衣個展では20日で377名を記録し、1日平均19名の来場があった。本学出身の教員による質の高い展示への関心の高さが伺えた。SNS運用では、愛知芸術文化センターや豊田市美術館と相互フォローを行い、運用開始6か月において、99件のフォロワーを獲得している。土日の来場者数を増やす目的で展覧会の

会期を長く（4週間）する試みは、来場者数増に繋がらなかったと分析した。夏季休廊・冬季休廊期間（各1か月）があることで、偶然立ち寄った来場者の獲得に結び付きにくいと分析した。

岐阜サランカホールとの連携協定締結後初の愛知県立芸術大学管弦楽団の公演は、開催日前には完売、当日も大盛況となった。当日の来場者からのアンケート結果でも、大変素晴らしい演奏会であった評価を得ることとなった。

秋山和慶氏を指揮者に迎えた管弦楽団定期演奏会は大盛況であったが、当日券の売り上げが多く、窓口が混乱することとなった。今後は指定席ではなく自由席で販売をし、混乱がないようにすることが大きな課題となった。

演奏会において来場者からの評価としては、概ね満足いただける結果であった。長久手文化の家と共催で開催した室内楽の楽しみでは、クラシックだけでなくジャズのグループの評価も高く、ジャンルにとらわれない自由な演奏の場として、来場者にも楽しんでいただいた。音楽学部定期演奏会においては、大編成から成るプログラム内容が高評価であった。レベルの高い教育の成果として県民の皆様に還元ができた演奏会となった。

芸術講座では、審査基準の見直しと、採用形態の追加（予算・人的措置なし。広報協力のみ行う）を行い、効果的に事業の効果を広報していく体制を整えた。芸術講座のアンケートでは、概ね満足である回答を得ることができた。

資料館等での国際交流展の実施により、協定校の教員・学生との相互講評・研究交流ができた。また、専攻等の研究発表展の実施により、本学の教育研究成果を対外的に発表できた。

卒展においては、長寿命化工事によりキャンパス内の展示場所が制限される中での工夫、キャンパスを活かした展示を行い、来場者からは高評価を得た。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

サテライトギャラリーは、2025年度から会期を原則3週間、週休2日とすることで、年間の会期日数は変えず、1年を通して開廊する。

芸術資料館は、次年度長寿命化工事に伴い閉館となるため、各専攻の展示や国際交流展はキャンパス内の別の場所での実施等の検討や、翌年度以降の企画に向けた準備期間とする。また、翌年度の大学60周年記念の年に、第50回目となる教員展として企画内容を検討していく。法隆寺金堂壁画模写展示館の常設展を再開することにより、県民が芸術に親しむ機会を確保する。卒業・修了制作展では会期中の工事について、騒音の出る工事

を避ける、順路をよりわかりやすく示すなど、運営面での改善を行う。

管弦楽団定期演奏会は、大盛況につき、当日券を開演時間までに処理しきれず、お客様からの意見も踏まえてオーケストラ部会で検討した結果、次年度より指定席→自由席への変更を予定している。入場料については、商品やサービスの価格が高騰している現状を踏まえ、市場動向などを精査しながら、適正な価格設定を慎重に検討したい。

芸術講座については、13 件の申請に対し、6 件採択予定。予算と職員の動員のない広報協力型での開催の依頼が 3 件あり、円滑な運用方法について協議をしていく。また、音楽と美術の申請件数、採択件数のバランスや審査のやり方に課題が残る。

2025 年度室内楽の楽しみは長久手文化の家の改修工事の為、本学室内楽ホールでの開催となるが、これまで同様に長久手文化の家にはミーティングの開催を依頼し、本学学生の演奏に関する特別講座をお願いすることとなった。大学院修了演奏会は、1 日開催かつ学内開催を予定しているが、運用に問題がなかったかどうかについて 4 月の演奏委員会で振り返ることとなった。車椅子での来場者もあったため、いろいろな方にご来場いただけるよう、街中での開催が良いと思うが、学内開催予定している大学院修了演奏会においては、より近くまで車で来場できるような対応をしていくことで、学内開催であっても身近に演奏会を楽しんでもらう環境を整えていくことが今後の目標となった。

(16)国際交流に関すること

取りまとめ組織：社会連携センター

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） アーティスト・イン・レジデンス事業を3件、国際交流事業については2件を実施した。 アーティスト・イン・レジデンス事業 北條知子氏(学外公募)によるアーティストトーク（学内向け）、ワークショップ、成果発表展「recordari」等を開催した。アンドレアス・純・ヤンケ教授（チューリヒ芸術大学）を招聘し、ヴァイオリン・室内楽公開レッスンの他、音楽学部定期演奏会出演、本学教員及び学生との室内楽共演等を行った。ファン・レイ教授（北京中央音楽学院）を招聘し、学生へのクラリネット・レッスン、リサイタル等を行った。 国際交流事業 協定校の国立ソウル科学技術大学校との交流では、セラミック・アート&デザイン交流展、両大学教員による講演会、両大学学生による作品の講評会、今後の交流に関する会議、交流会を実施。エストニア芸術アカデミーより、ルチア・ムルズヤク氏を招へいし「エストニアアニメーション上映」を開催したほか、メディア映像専攻学生対象に、映像制作のワークショップを実施した。 協定締結等 2024年7月にウズベキスタン美術工芸大学とのMOUを再締結した。2024年9月に音楽学部でヨーテボリ大学との協定を更新したほか、音楽学部で韓国総合音楽学校との協定を新たに締結した。また、2024年12月にオーバリン大学との協定を締結、2025年2月にソウル科学技術大学校と既に締結済みのMOUを発展させた、MOAを締結した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） アーティスト・イン・レジデンス（学外公募）では、公募型ならではの新たな着眼点と、本学の知見を取り入れた展示ができ、事業目的が果たせたといえる。一方で、学内の認識を高めることが課題である。また、学内公募による2企画では、海外で活躍する教授であり奏者から学生が直接指導を受けたり、演奏を学内外の方に聴いていただいたりする機会を創出することができた。 国立ソウル科学技術大学校との国際交流事業では、両大学学生が作品を通して交流を深め、既に締結済みのMOUを発展させたMOAを締結した。一方で、交流のための渡航費

等の工面や実務の負担があり、双方無理なく交流が続けられるかが課題である。
エストニア芸術アカデミーとの国際交流事業では、エストニアでの現代アニメーションを、多くの方に紹介することができた。ルチア・ムルズヤク氏により、同アカデミーでも実施された形式のワークショップを実施、本学学生が体験できたほか、学生と同氏との共作も実現した。今後も同アカデミーとの交流を継続する方針である。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

(今後の課題)

新規での美術学部・領域の機関との協定締結までは至らなかったが、協定の再締結、発展や新たな機関との交流開始など、きっかけとなる機会が得られた。今後も国際交流事業等を通じ、美術学部・領域の開拓を進めたい。

学外公募アーティスト・イン・レジデンスの運営を見直すため、次年度の公募を見送り、社会連携センターにおいて検討予定である。

(17)研究活動、教育研究環境（図書館）に関すること

取りまとめ組織：芸術情報センター

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） ① 研究支援活動の点検と新たな推進策の策定 本年度実施された組織改編に基づき、「研究推進・紀要委員会」が発足、研究支援を担当することとなった。その初年度となる本年は、研究データの保有に関するアンケートを実施したうえで、オープンアクセスポリシーと研究データポリシーを制定した。また、研究倫理教育（eラーニング）の実施頻度の見直しを行った。 ② 外部機関との連携、共同研究 受託研究 10 件、共同研究 4 件（うち 6 件は前年度からの継続）を実施。 ③ 科研費等の公募情報を適切に提供し、外部資金申請の支援を行う 従来のメールでの案内に加えて、教授会での公募情報周知を開始した。さらに、ネット上で公開している公募一覧のフォーマットを再考した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ① 研究活動に係る機関として求められている各ポリシーを制定。研究データポリシーに関しては予定を 1 年前倒しで制定完了できた。 ② 共同研究については、「データサイエンスによる紙の道の解明」、「エコプロ 2024」、「COI-NEXT」等、いずれも芸術大学としての特性を遺憾なく発揮し、高い評価と注目を集めた。 ③ 本年度の外部資金への申請件数は、目標 20 件以上に対して機関からの応募として 29 件、教員直接応募・学生申請分を含めると 37 件であった。結果としては前者 11 件、後者 18 件が採択された。（5 月末現在結果待ちが 1 件）
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） さらなる研究支援に向けて、2024 年度に実施したアンケートの結果を踏まえた体制と環境の整備が不可欠である。特に研究環境に関しては、研究資料や研究成果の保存場所としてのリポジトリのデータ容量の問題、あるいは数年後に迫っている図書館施設の長寿命化工事に向けた対応といった大きな課題が存在している。それらについて、設置者や法人とも綿密に協議しながら、着実にクリアして行く必要があると認識している。

(18)教育研究環境（施設・ICT）に関すること

取りまとめ組織：全学施設整備委員会

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） ・大学の施設・設備の不具合について、状況の把握に努め、順次修繕や更新などの対応を実施した。 ・優先順位の高い案件として、2024 年度は、音楽学部棟空調制御用中央監視装置部品取替や陶磁実習棟の排水管路抜及び洗浄、各棟の空調・雨漏り修繕の対応を実施した。 ・県が実施する第一期長寿命化工事に積極的に協力し、着実に工事が実施された結果、2024 年度は法隆寺壁画模写展示館が 6 月に工事完了、旧デザイン棟、旧基礎研究棟、工場作業場棟が 9 月に工事完了した。 ・キャンパスマスタープラン 2021 の趣旨にあった整備となるよう、施設整備委員や関係職員が 7 月及び 9 月に行われた第三期長寿命化工事の実施設計ヒアリングに出席した。 ・県が実施する第一期長寿命化工事により、旧デザイン棟、旧基礎研究棟、法隆寺壁画模写展示館の段差解消や手すりの整備が実施された。また、設置位置の変更を県へ提案し設計変更となった旧デザイン棟西側屋外のスロープが完成した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ・大学の施設・設備の修繕や更新については、限られた予算の範囲内で行う必要があり、緊急性の高いものから都度行った。 ・第三期長寿命化工事については、基本設計時での懸念事項が複数回行われた実施設計ヒアリングにより解消され、キャンパスマスタープラン 2021 の趣旨にあった実施設計を進めることができた。 ・第二期長寿命化工事に積極的に参加し、円滑に工事が進んでいる。 ・第一期長寿命化工事対象施設内のバリアフリー化が実施できた。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・今後も、大学の施設・設備の不具合について、状況の把握に努め、順次修繕や更新などの対応を行う。 ・引き続き長寿命化工事の打合せやヒアリングに出席し、キャンパスマスタープラン 2021 に沿った整備となるよう要望する。 ・長寿命化工事の施工、設計に関する情報を学内に共有し、工事が円滑に進むよう協力していく。

- ・第二期及び第三期長寿命化工事においてキャンパスマスタープラン 2021 に沿ったバリアフリー化が行われているか確認する。

(19)情報の公表に関すること

取りまとめ組織：全学広報会議

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） ①大学 Web サイトを活用した効果的な広報について検討し、YouTube 動画の作成、音楽学部各教員による講義動画の作成等を行った。動画制作について、全学広報会議等で方針を検討し、3 月に大学のイメージ動画を投稿した。 ②芸術系高校・予備校の訪問 5 件、大学見学受入 6 件、大学説明会 12 件を実施した。オープンキャンパス参加者は、音楽学部 515 名、美術学部 970 名（同伴者含む）であった。音楽大学の受験を考えている児童・生徒等を対象に、ワンポイントレッスンを開催し、89 名の参加があった。高校の卒業制作展の講評への教員派遣を 2 件行った。 ③大学の広報方針、ブランディングの検討のため、6 月より全学広報会議を立ち上げ、これまでに 6 回開催した。また、2024 年度より広報委員会が、入試広報とともに全学広報も所掌することとした。 ④大学 Web サイトで、各教員の「教員情報」および教員による活動（演奏会・展覧会等）を掲載しており、各教員、学生からの情報提供を依頼している。また、教員自ら Web サイトで発信できる「研究室ページ」を導入し、周知している。その他、リニューアルの一環で、「社会連携／研究活動」「キャリア支援」のコンテンツの拡充を進めた。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ①大学広報に関する統一的な見解がなかった。効果的な広報についての議論を通じ、認識を共有できるよう努めた。動画制作については、大学公式 YouTube に運用方針を定め、運用を開始した。これまでの動画掲載用としての運用から、直接当該ページを閲覧されるものとして、掲載動画を整理し、見やすくした。 ②大学・入試説明会等により、本学の魅力を伝えることができ、志願者の増加につながった。ワンポイントレッスンには、高校生だけでなく、小中学生の参加もあり、今年度に限らず、音楽系大学、本学への進学を検討してもらえる機会となった。 ③全学広報会議が定期的に行われたことにより、大学の広報方針や運用体制、ブランディングについて検討することができた。 ④大学 Web サイトにコンテンツを増やしたことで、幅広いニーズ（閲覧側、投稿側ともに）に応えられるようになった。一方で、情報掲載量が増えたため、それに伴う作業量増加への対処が課題である。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題）

- ①動画による広報の効果の検証を行い、引き続き効果的な広報について検討する。また、4月に、広報委員長企画による広報動画を公開する予定である。
- ②進学ガイダンスへの参加、高校訪問等の継続に加え、小中学生、幼年期より芸術・本学の魅力を伝えることで、本学に進学を希望する志願者の増加につなげる。
- ③引き続き、全学広報会議、広報委員会が相互に連携しつつ、効果的な広報活動を進める。
- ④各教員の「教員情報」および教員による活動（演奏会・展覧会等）の掲載にあたっては、広報委員会等で引き続き周知、情報収集を行い、公開に努める。なお、新たに拡充した各コンテンツについては、2025年以降、順次情報を掲載する予定である。

(20)文化財保存修復研究所の活動に関すること

取りまとめ組織：文化財保存修復研究所

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）

2024 年度、文化財保存修復研究所では、作品修復に関する受託研究 6 件（うち新規 3 件）、受託事業 10 件（うち新規 6 件）を受け入れ、地域にとって身近な作品の保護・保存および継承に貢献した。中でも、今年度末に作品の完成を迎えた長久手市からの受託研究「長久手合戦図屏風」（六曲一隻）の復元模写制作は、2026 年春にリニューアルオープン予定の長久手市ガイダンス施設での展示が予定されており、完成作品とともに、本学の模写事業の取り組みが地域住民から大きな関心を集めた。

また、受託申出の増加に対応するため、今年度は受託契約に関する運用の整理を行い、受け入れに関わる事務手続きを円滑化させることで、研究所の事業推進をさらに促進するための体制を整えることができた。

研究所の主催事業としては、9 年間継続して開催している芸術講座「災害と文化財」を今年度も開催し、「第 9 回《災害と文化財ー地域とのつながり》」を本学の博物館実習および県立大学の授業と連携する形で企画した。当日は 70 名を超える参加者があり、盛況となった。

さらに、古典絵画技法や文化財保存に関する研究成果を広く一般に公開する機会として、リカレント定期講座を開催した。7 月には開講記念プレ講座を実施し、9 月から 12 月にかけては《屏風》をテーマに、全 4 回の講義と、同じく 4 回の実習（ミニ屏風制作）を行い、参加者から好評を得た。

2. 取組実績に対する分析・自己評価

2024 年度における研究所の事業を通じて、芸術大学における人材育成や研究推進に加え、地域貢献・社会貢献の側面を改めて広く紹介する機会を多く得た。

これまでも研究所では、事業への学生の参画を通して、保存修復に関する専門性のみならず、芸術創作研究全般に資する幅広い知識と技術の教授に努めてきた。加えて、今年度第 9 回目を迎えた「災害と文化財」講座の継続開催により、文化資源の価値や災害対策の重要性を地域社会に発信し、県立大学を含む近隣文化施設との連携を促進した。これにより、非常時にも活用可能な持続可能な地域ネットワークの基盤形成に寄与している。

リカレント講座では、普段は非公開である修復作業現場を一般に公開するプレ講座を皮切りに、古典絵画の技法などを身近に体験できる講義・実習（各 4 回）を実施した。こ

れにより、地域における芸術文化の向上と発展を促すとともに、研究所事業の広報と認知拡大を図ることができた。秋季講座では参加者を対象にアンケート調査を実施し、今後の継続開催に向けたニーズの把握に努め、調査結果からは、日本画分野に限らない実用的な技法への関心が示されたことから、今後の講座内容の多様化に向けた検討課題が明らかとなった。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

2025 年度中に「災害と文化財 第 10 回」講座を開催するとともに、これまでの全 10 回の講座開催を通じて得た学びや参加者からの反響を踏まえ、今後の一般講座において提供する新たなテーマについて、県立大学と連携しながら検討を進める。

また、これまでの受託案件における修復実績を活用し、経年による劣化が確認されている本学芸術資料館の収蔵作品の修復に早期に着手することで、今後も地域に公開され続ける学内の芸術資産の保護・継承に取り組む。

さらに、文化資源の再生と活用をテーマとした文化財の復元研究プロジェクトの中で、2025 年 5 月に東京大学との共催企画が予定されており、他の研究機関とのさらなる連携と発展を期している。

2025 年春期のリカレント講座では、「金箔技法の東西」をテーマに、日本画分野からさらに幅を広げた前期全 4 回の講義を開講する予定である。後期には実習講座を実施する予定であり、引き続き参加者アンケートを集約し、地域住民にとって魅力あるテーマの設定や、円滑な運用に向けた改善に活用していく。

(21)芸術資料館の活動に関すること

取りまとめ組織：芸術資料館運営委員会

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
本学芸術資料館では、専攻等研究発表展、国際交流展（ソウルテック）、芸術講座（共鳴）、研究発表（メディアアート）、第49回美術学部教員展（教員43名の作品、10日間で1,612名の来場者があった。）、卒業・修了制作展（本学キャンパスにて、芸術資料館だけで3,018名）などを開催。卒業・修了制作展では、デザイン専攻有志学生によるピッチ（発表）など、広く一般に公開するイベントで本学の教育研究成果を披露した。教員展では、県交通対策課からの依頼を受け、リニモ秋色ウォーキングの立ち寄りスポットとして連携した。 サテライトギャラリーでは、卒業生の若手作家の個展（下記）を増やし、広報を重点的に行うためにもSNSの運用を開始した。菅隆紀「HOGAN」、つづき りょうこ個展「Layer」、浅野典子「刹那の記憶」、石場文子個展「永久オブジェクト / permanent object」、織田真二個展、田中藍衣個展、同窓会展を開催した。（会期178日 来場者1,828名）さらに学外公募のアーティスト・イン・レジデンス作家による展覧会を通じて、レジデンスの成果を示すことができ、名古屋工業大学との共創研究の成果展も行われた。この意味でサテライトギャラリーは、内部の成果を外に発表し、外部とのつながりを育むハブとしての機能を果たしている。 「アートラボあいち」では、国際芸術祭あいち大学連携プロジェクトにより、本学主催展覧会として「Beyond A and Z」を本学教員が企画。在学・卒業生が6名と教員1名が出展した。この展覧会は、17日間で629名が入場し、新聞にも取り上げられるなど好評を博した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
サテライトギャラリーでの田中藍衣個展では20日で377名を記録し、1日平均19名の来場があった。本学出身の教員による質の高い展示への関心の高さが伺えた。SNS運用では、愛知芸術文化センターや豊田市美術館と相互フォローを行い、運用開始6か月において、99件のフォロワーを獲得している。土日の来場者数を増やす目的で展覧会の会期を長く（4週間）する試みは、来場者数増に繋がらなかったと分析した。夏季休廊・冬季休廊期間（各1か月）があることで、偶然立ち寄った来場者の獲得に結び付きにくいと分析した。 資料館等での国際交流展の実施により、協定校である海外の芸術大学の教員・学生との相互講評・研究交流ができた。また、日本映像学会企画の講演会と展覧会も行われ、学会の拠点としての機能も果たし、専攻等の研究発表展の実施により、本学の教育研究成果を対外的に発表できた。 卒展においては、長寿命化工事によりキャンパス内の展示場所が制限される中での工夫、

キャンパスを活かした展示を行い、来場者からは高評価を得た。

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

サテライトギャラリーは、2025 年度から会期を原則 3 週間、週休 2 日とすることで、年間の会期日数は変えず、展覧会の数を増やすことによって、入場者数を増やし、地域に 1 つのギャラリーとして定着させるべく、1 年を通して開廊する。

一方でサテライトギャラリーは、立地も良く、スペースもよいが、賃貸料が高額であり、展覧会そのものの予算も限られていることから、苦しい状況が続いている。DM 予算だけを残りの少ない資料館予算から工面したり、芸術講座やアーティスト・イン・レジデンスに申し込んだ応募者が、その予算を流用したりしている。このため、より安価な別会場を模索しても良いのではないかという意見が出て、今年度はデザイン教員の紹介により、名古屋市中川運河ポンプ場の 3 基の使われなくなったポンプを収容する建物を候補に挙げ、現地に赴き検討したが、さまざまな条件が折り合わず、断念となった。今後も無理のない運営を可能にする道を模索し続けることが課題であると考えている。

芸術資料館は、次年度長寿命化工事に伴い閉館となるため、各専攻の展示や国際交流展はキャンパス内の別の場所での実施等の検討や、翌年度以降の企画に向けた準備期間とする。また、翌年度の大学 60 周年記念の年に、第 50 回目となる教員展として企画内容を検討していく。法隆寺金堂壁画模写展示館の常設展を再開することにより、県民が芸術に親しむ機会を確保する。卒業・修了制作展では会期中の工事について、騒音の出る工事を避ける、順路をよりわかりやすく示すなど、運営面での改善を行う。

(22)内部質保証体制に関すること

取りまとめ組織：自己点検評価専門部会

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
（実績・成果） 認証評価を受ける年度でもあり、自己点検委員会では質保証に関わる事項を中心に検証、改正を行った。 ①法令適合に関すること 法令などの検証法令適合性の評価、教育研究の水準の向上 各種規定の改正及び統一性 指導補助者の運用について ②認証評価への対応 認証評価ポートフォリオの作成及び書面調査・実地調査の準備 想定質問集の検討 前回認証評価からの改善状況の確認 ③改善サイクルの構築 質保証サイクルの体制整備のため割り振り 第四期（2025-2030）の自己点検・評価の実施方法について 自己点検の運用について改善システムとの連動 組織体制図の確立 ④教育体制の強化 教職課程委員会への指示 ⑤学生への可視化の観点 簡易的カリキュラムマップ ポリシー修正の指示 シラバスの検証検討
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ①法令適合に関することや各種規定について 認証評価を期に、大方の修正および統一性を構築することができたが、上部組織や教育研究実施組織、指導補助者の運用については、規約や運用改正の必要性が見受けられる。 ②認証評価について 認証評価（ポートフォリオの作成及び書面調査・実地調査の準備、想定質問集の検討・前回認証評価からの進展など）については、評価機関から大学の適合性に関する一定の評価を受けることができた。

③改善サイクルの構築

以下の体制モデルは作成できたが、実行するためには、各教員の意識醸成が不可欠である。

項目は以下の通り

- ・質保証サイクルの構築
- ・第四期（2025-2030）と自己点検・評価の連動性
- ・組織体制図の確立

④教育体制の強化

教職課程委員会への指示を通じて改正案が提示され、実践に移行予定であることが確認できた。

⑤学生への可視化の観点

- ・簡易的カリキュラムマップ

2026 年度作成を目指していたが、現在の学生の救済が不十分なため簡易マップ作成を行った。

- ・新専攻ポリシーが 2024 年度末までに完成した
- ・学生からの可視化が不十分なシラバスのブラッシュアップ案を作成した

3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策

（今後の課題）

本学の DP および CP に基いた教育成果の可視化を目的とし、体系的に教育課程を編成することが次年度への課題である。

- ①2024 年度に作成された簡易カリキュラムマップを完成させ、2025 年度在学生に配布
- ②配布された簡易マップと連動した、DP 中の『学修成果目標』と新カリキュラムの各授業科目との関連性を簡潔にする。
- ③2024 年度に作成した簡易カリキュラムマップを基に、カリキュラム全体の体系性をより明確に示す新しいカリキュラムマップ（カリキュラムツリー）を 2026 年までに完成させるため、2025 年度内に検討・作成を促進
- ④卒業論文、卒業制作、卒業演奏を含む 2025 年度のシラバスにおいて、学位プログラムごとに連動性・統一性を持たせるため、テンプレートを作成し記載を指示。
- ⑤2025 年中に作成する 2026 年度のシラバスから、各授業科目で関連するディプロマ・ポリシー（DP）を選択できるようにシステム対応を行い、システム上でも明示。
- ⑥他の芸術系大学の可視化に関する情報を収集し、本学で実践可能なデータ収集・分析方法（全国学生調査の活用など）を検討。
- ⑦授業科目の種別や科目数の配分などの是正促進を全学カリキュラム委員会に指示
- ⑧博士前期課程の研究計画書について、昨年度変更したフォーマット『研究指導計画』欄（研究計画を踏まえ、当該学生の指導方法、内容、計画等を指導教員が記入）に適切な記

載例を作成し、各教員への配布状況を確認。

⑨2024 年度中に明確化された『指導補助者』の定義（TA・SA・アルバイト・教育研究指導員、専門職員の取扱等）を基に、指導補助者に対する組織的研修について情報収集と議論を行い、関係規定を整備。

⑩教員の自己点検評価と大学の質保証サイクルを関連づけるため、現行の教員自己点検フォーマットを見直し、質保証との連動性を検討。

⑪2024 年度から導入された新 GPA 制および新 CAP 制の運用について、全学カリキュラム委員会に検証を指示。

(23)SD、事務組織、財務に関すること

取りまとめ組織：事務局

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
① 事務組織に関すること 教育研究実施組織において、職員を構成員とするなど教職協働の実施体制を実現した。 ② SDに関すること 法人が実施するSD研修（「基幹教員制度から考える大学の組織と運営」2024年12月開催）に芸大教職員が参加した。 ③ 財務に関すること 年度予算策定にあたり、学内で調整のうえ法人の予算編成方針に基づき、予算案の作成に必要な書類を法人に提出した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ① 学内に設置されている3センター（芸術教育・学生支援センター、社会連携センター、芸術情報センター）を中心に、教職協働による教育研究実施組織を編成している。 ② SD研修について、法人主体となっているため大学全体にSDが十分に浸透しておらず、芸大教職員のSD研修への参加率が低い。 ③ 限られた予算の中で、教育研究上の目的の達成に向けて学内および法人との調整を図り、大学の当初予算案を策定している。またこれにより教育研究に必要な経費を確保している。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ① 事務組織について、キャリア支援の強化を第四期中期計画期間中の目標にしており、本業務への担当教員およびプロパー職員の配置を検討、調整していく。 ② SDについては、法人主体のSD研修会に加え、芸大教職員を対象とした独自の研修会の開催を2026年度から実施していく。 ③ 限られた財源の中で、効果的かつ効率的な大学運営を実現するため、実施事業の取捨選択や適切な人員配置をより一層進める必要がある。

(24)愛知県立大学・愛知県立芸術大学の2大学連携に関すること。

取りまとめ組織：2大学連携ワーキンググループ

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
① 全6回のWGを開催して検討を重ねた。 ② 2027年度から集中講義形式で2大学連携科目を開講し、2030年度から週間講義形式の開講を目指して検討を進めることとなった。 ③ 2025年度から、2大学連携科目のトライアルとして2大学が連携した講座・イベントを実施していく。 ④ より起動的な検討を実施していくため、県大は奥田教養教育センター長、芸大は安原副学長を主としたコアメンバーによる少人数での検討体制を中心に検討を進めることに決定。 ⑤ 2大学の教員の連携による研究活動等の情報を収集するため、定期的にアンケート調査を行うことに決定、Formsのアンケートを設定した。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
コアメンバーによる検討を進めることによって、より効率良く「2大学連携推進会議」における議論を進める体制が整った。また、トライアルとして開催する連携講座・イベントを進めることによって、2027年の集中講義に向けてコンテンツの検討を進めることができるようになった。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
① 2大学連携による講座・イベントを実施する。 ② 2大学連携の科目名称を決定する。 ③ 2大学連携科目の準備に向けて準備を進める。 ④ 2大学連携にかかるロゴを作成する。 ⑤ 2大学の教員の連携による研究情報のアンケートを実施する。

(25)地形劇場有効活用、UR A、産業界とのネットワーク構築、学内起業（NP0、財団等の設置）等に関すること。

取りまとめ組織：学長補佐会議

1. 年度計画に基づく取組実績（概要）
・学長、副学長、学部長、事務部門長をメンバーとする学長補佐会議を毎月開催し、本学における運営上の基本方針および重要施策について審議するとともに、学内における課題の共有を図り、課題解決にむけて調整を行った。
2. 取組実績に対する分析・自己評価
（自己評価） ・地形劇場の有効活用の一環として「こども愛知芸大」の開催、産業界とのネットワーク構築や志願者増大等を目的としたブレスト会議などを実施した。 ・志願者増大策の一環として、新たに音楽学部によるワンポイントレッスンや高校への出前演奏会等を実施し、受験生に本学をPRした。
3. 実績・自己評価を踏まえた今後の課題への対応策
（今後の課題） ・新たな形の社会連携組織を2025年度中に立ち上げるため、関係各所との連携、調整を図り、円滑に進めていく。